

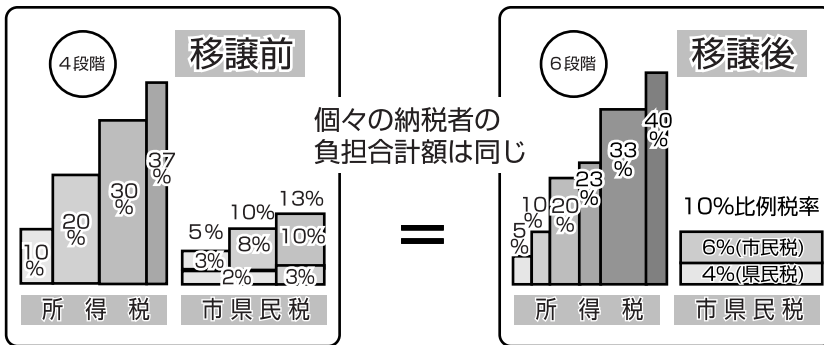


変じやのう
市県民税が
増えとる

どうなつとん
じや……？



ほとんどの人は 税源移譲 6月から市県民税が増えます



○夫婦+子ども2人の場合(年額)

給与収入	税源移譲前(単位:円)			負担増減額
	所得税	市県民税	合計	
300万円	0	9,000	9,000	0円
500万円	119,000	76,000	195,000	0円
700万円	263,000	196,000	459,000	0円
1,000万円	688,000	442,000	1,130,000	0円

※夫婦+子ども2人の場合、子どものうち1人が特定扶養親族に該当するものとしています。
※一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。

○税源の移し替えにより、ほとんどの人は、この6月から市県民税が増え、その分だけ今年1月から所得税が減ることになります。
○税源の移し替えなので、所得税と市県民税を合わせると、負担額はこれまでと変わりません。(左図をご覧ください。)
※ただし、景気回復による定率減税の廃止や、みなさんの収入の増減など、別の要因により、実際の負担額は変動しますので、ご注意ください。

市県民税	～平成17年度分	平成18年度分	平成19年度分～
	所得割額の15%相当額(上限4万円)を控除	所得割額の7.5%相当額(上限2万円)を控除	廃止
所得税	～平成17年分	平成18年分	平成19年分～
	所得税額の20%相当額(上限25万円)を控除	所得税額の10%相当額(上限12.5万円)を控除	廃止

問合せは
税務課
☎2116まで

定率減税の廃止
定率減税とは、景気対策のために平成11年度から導入された暫定的な税負担の軽減措置ですが、最近の経済状況の改善に伴い平成19年度から廃止されます。(所得税についても平成19年分から廃止されます。)

笠岡地区唯一のショップ! なんでもおまかせ!!
親切で丁寧な説明の店
ドコモショップ笠岡駅前店
☎0120-360-368
(携帯・PHSからもOK) D49-21

笠岡市観光案内所 お土産宝くじ チケットショップ
商品券・切手・テレカ等々
お譲り下さい
アイプラザ・ツツイ
(駅前井笠バス4番のりば前)
☎62-3678 年中無休
営業時間 10:00～18:00